各　　位

2014年1月31日

会社名　ＪＣＲファーマ株式会社
代表者名　代表取締役会長兼社長　芦田　信
（東証１部　コード番号 4552）
問合せ先　管理本部　総務部長　三浦　祐一
（ＴＥＬ　0797-32-8591）

株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、平成25年７月26日付で「株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表いたしましたが、本日、本信託の設定時期、当初信託する金額等の詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式639,678株（平成26年１月30日現在）のうち100,000株（212,900,000円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．本信託の概要

(1)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2)信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
(3)委　託　者	当社
(4)受　託　者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
(5)受　益　者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
(6)信託設定日	平成26年2月18日（予定）
(7)信託の期間	平成26年2月18日（予定）から信託が終了するまで （終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
(8)制度開始日	平成26年３月１日（予定）
(9)当初信託金額	212,900,000円（予定）

２．本制度の仕組み

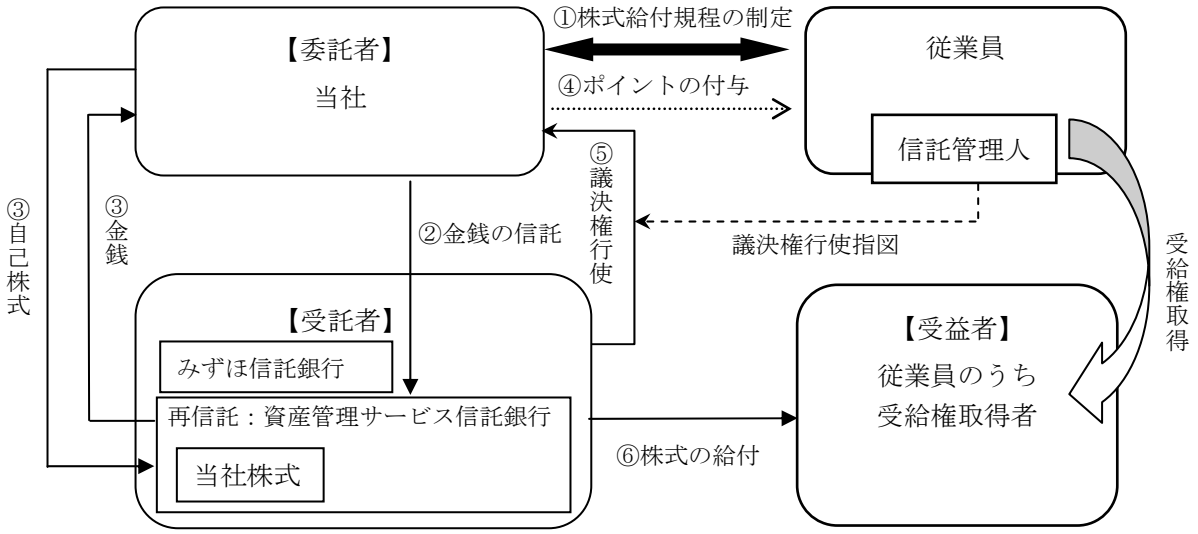

① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行の再信託先である資産管理サービス信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
③ 資産管理サービス信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
⑤ 資産管理サービス信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
⑥ 従業員は、受給権取得後に資産管理サービス信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以上